

起案罪紙

昭和 20 年 12 月 1 日起案

司令長官

參謀長

副參謀官

庶務主任

昭和 年 月 日

珠崖日本官兵善後連絡部長

伍加賀啓次郎

中國陸軍第四六軍軍長 韓鍊成 殿

日本軍民 戎克船ニヨリ逃去未遂ノ件報告

別表記載ノ日本軍屬及居留民ハ去ル十月二十二日夜

間小銃二十三挺 同彈二千五百發ヲ携行シ 袖カニ榆林

海軍運輸部所屬戎克船 石黒丸ニ乗船シ 榆林潭 紅

沙村ヲ出帆 脱走セントセルモ 翌日戒中ノ 崖集の游撃隊員

ニヨリ及後見 取押ヘラレタリ

海南警備府 第一〇號

淨書 校合

月 日 發送濟

0398

起案罰紙

昭和 年 月 日 起案

司令長官 參謀長

副官 參謀

庶務主任

昭和 年 月

本件

第十六警備隊司令官ハ通知ニ接シ崖果游撃隊ヨリ該犯人並ニ携行武器ノ引渡ヲ受ケタル後 在三亞首席參謀

本連絡部

ノ指示ニヨリ犯人ハ軍法會議ニ兵器ヲ保管官庁ニ施設部ニ引渡セリ

軍法會議ハ犯人ヲ取調ヘタル結果別紙 報告書ヲ本職ニ提出スルト共ニ左記ノ通 犯人ヲ処分セリ

海南警備府 機密 第 號

淨書 校合

月 日 發送濟

0399

起案罪紙

昭和 年 月 日起案

司令長官

參謀長

副參謀官

庶務主任

昭和 年 月 日

記

壽德靜

山内清

堀巖男

高瀬喜道

右

徵役一年六月ニ處ス

土田克己

高橋陸義

右

徵役八月ニ處ス

貞道能

右

徵役八月及罰金刑八〇〇円ニ處ス

海南警備府 捜査部 第一 號ノ

證書

校合

月

日發送済

1040

0400



軍機秘

司令長官

副官	謀	参	参謀長官
	B	C	A

昭和二十年十月十六日

機務主任

参謀長 殿

首席参謀

疎連第一三一三〇の番電ニモ調査判明せん事項左ノ通  
 一、第二南洋丸、件

(イ) 本船ハ機雷掃海ニ從事セズ 三夏港市ヲ基地トシテ漁撈ニ従  
 事九月上旬修理、為榆林ニ回航セリ

(ロ) 本船ハ昭和十九年八月上旬漁撈、傍ラ海上哨戒任務ヲ  
 課セラレ哨戒並ニ自衛兵器トシテ司令部、命ヨリ十六警  
 備隊ヨリ十三挺機銃一挺小銃五挺代貸與セラレタリ 十三挺  
 機銃ハ終戦後還納ヲ命ゼラレタルモ其他、兵器ハ自衛用ト  
 シテ其儘代貸與セラレアリ 右兵器ハ十六警陸警科長

海軍

0402

常井成一郎ヨリ貸與ヲ受ク

(ハ) 逃亡時ニ於ケル重油搭載量ハ十九吨ニアラスシテ十七吨ナリ  
搭載状況左ノ通

(1) 三回航時 タンク残量 六吨

(2) 九月十四日 石聯ニテ四吨補充セリ

(3) 九月十八日 西大洋會社ニテ拂下ヲ受ケタル陸上製氷用重

油一〇の吨ヲ石聯ヨリ運搬ニ從事シ其際一吨ヲタンクニ補

充ドラム三〇罐六吨ヲ搭載セリ 右ドラム罐ハ陸揚豫定ノ

モノナリ

(4) 九月二十九日二一四五タンク搭載量一吨ドラム罐六吨計

十七吨ヲ搭載セル儘逃亡セリ

(5) 右重油搭載監督者 西大洋漁業主任 原田又平

(三菱電第三〇一八四五番電參照)

海軍

0403

二、戎克脱走未遂事件、件

十月二十三日夜半、戎克一隻紅沙ニテ脱走出帆セントシタルヲ  
游撃隊ニ發見取押ヘラレ未遂ニ終リタル件ハ其後關係員  
一同ヲ軍法會議ニ拘留取調結果事實別紙軍法會議報  
告、通りナリ

犯人身柄携行兵器ハ全部十六警ニテ引渡ヲ受ケ身柄ハ  
軍法會議ニ兵器物品ハ施設部ニ返却セリ

(印)

(長谷部)

海軍

0404

別紙

軍法會議報告書

運輸部石黒丸脱走事件ニ関スル事實報告

関係者

海南海軍施設部

職手

壽 徳 靜

全

一等警防員

山内 清

全

二等警防員

土田 克己

全

全

高橋 隆義

全

守衛

堀 巖男

全

全

高瀬 喜道

全

二等修理工員

貞 直熊 (在籍)

海南海軍運輸部

船員

齋 丁自 (在籍)

西松組第三分張所金鷄嶺派出所

鳶職

塩川 好治

所屬職業不詳

松木 一夫 (逃走中)

海軍

0405



適時

右関係者中壽、山内、土田、高橋、坂、高瀬、六名、孰モ海南海軍施設部警務係トシテ勤務シ運輸部佛印通戎克船ノ乗組員ト接觸スル機會多ク豫テ北部佛印地方ノ事情ヲ耳ニシ居タルガ今次停戦ニ際シ此ノ儘内地ニ帰還スルヲ潔シトセス海外ニ於テ帝國再興ノ秋ノ足場ヲ作ルベク秘カニ海南海軍運輸部所屬戎克船「石黒丸」ニ渡航セシコトヲ企圖シ海南海軍運輸部所屬戎克船「石黒丸」乗組警戒員タル貞直熊ニ連絡ヲツケ賜々前記山内ハ施設部ニ於テ兵器係ヲ擔當シアリタルヲ奇貨トシテ小銃二十三挺及彈藥二千五百發ヲ自衛武器トシテ携行且ツ當時生活ノ安定ヲ得ズシテ施設部ニ寄食シ居タル元太陽館慰安婦二名(中國人)ヲ連行スルコトニ決シタリ。船員肅丁自ハ貞ト共ニ石黒丸乗組員タル關係上之ト行動ヲ共ニスルコトセリ他方常人側塩川及松本ノ兩名ニツキテハ松本ハ一味ガ榆林港分遣隊員ニヨリ逮捕セラレ、直前

海 報

0406

逃走シタル為事實ノ正確ヲ期シ難キモ松本ハ塩川ニ海外雄  
飛ヲ勸誘シテ今ク前記貞ニ連絡ヲツケ海南島ヲ脱出セントシタリ  
斯クシテ一味ハ昭和二十年十月二十三日夜半右石黒丸ニ乗ジ正ニ出  
航セントシタル時崖縣游撃隊ヨリ發見發砲セラレ其ノ目的ヲ遂ゲ  
ザリシモノナリ。尚今船ニ六米十三俵積載シ在リタルガ右ハ松本一  
夫が何處ヨリカトラツクニテ運搬シ来リタルモノニシテ現在ノ處其ノ  
出所ハ不明ナリ

猶本件ハ大和義烈團トハ無関係ナルモノト認ム

終

海軍

0407